

## 社会福祉法人伊達コスモス 21 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、行動計画を次の通り策定する。

1. 計画期間 平成31年2月1日～平成34年1月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：平成31年4月までに、各事業所において所定外労働を削減するためのノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- ・平成31年2月 ～ 前回計画期間における所定外労働の現状を把握
- ・平成31年3月 ～ 各事業所での検討開始
- ・平成31年4月 ～ ノー残業デーの実施

目標2：平成34年4月までに、年次有給休暇の年間平均取得率（平均消化率）を職員一人あたり50%以上とし、年間平均取得日数を職員一人あたり10日以上とする。

<対策>

- ・平成31年2月 ～ 前回計画期間における年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・平成31年3月 ～ 各事業所での検討開始
- ・平成31年4月 ～ 有給取得促進を実施